



平成30年(2018年)2月1日発行
宇治市政だより
 [毎月1日・15日発行]



広報

うし



心こころでつながり、
 手てでつながる

INDEX[もくじ]

- 02 特集
- 05 市営住宅の入居者を募集
- 06 クーリングオフが
できるのはどんな時?
- 12 宇治川マラソン大会
交通規制

心であつなぐ、手であつなぐる



▲この手話は「つなぐ」という意味です。

宇治市手話言語条例を制定しました

手話とは、手指の位置や動き、表情などを使った目で見る言語です。ろう者とうろ者、ろう者とうろ者以外の人のお互いの思いを速く正確に伝えられ、意思の疎通がスムーズに出来ます。

市では29年12月市議会定例会において「手話言語条例」を制定しました。条例では「手話は言語であること」に基づき、市は関係者と協議しながら取り組みを進め、市民や事業者の皆さんにもご協力いただくよう定めています。

手話への理解や、手話の普及を進めることにより、誰もがお互いに人格と個性を尊重し合いながら共に生きる社会の実現を目指します。

用語説明

※ろう者とは…聴覚に障害を持つ人の中で、手話でコミュニケーションを取る人、また将来手話を使うとするとする人(中途失聴者・難聴者など)のことをいいます。



イベントや講座を通じて、ろう者への理解やろう者同士の交流を図る活動をされている「宇治市ろうあ協会のろう者の人にお話を伺いました。

手話はろう者にとって一番のコミュニケーション方法

「会長」

清水克子(しみずかつこさん) 小学生の頃は、手話を使っていけなかった先生に厳しく言われていました。口話(口で話す方法)を練習し、コミュニケーションをとっていました。手話は先輩を見ながら少しずつ覚えて、先生がいなくてこそでこつそり手話をしていました。

今の若い方は、手話で勉強しているのでもう幸せだなあと感じていきます。私たちが

私は、25年前から小学生に手話や体験を教える活動を行っています。生徒には「ろう者は後ろから話しかけられてもわからないので、近づいて肩を叩いてください」という様に、ろう者の生活の体験を教えるようにしています。手話言語条例によって、ろう者や手話への理解が広がり、偏見等がなくなっていくと願っています。今後、ろう者と聴者の広い付き合いが出来たらと思います。

市の取り組み

障害福祉課 ☎21・0419 FAX 22・7117

手話出前講座※

自治会、学校、保育所や商業施設等を対象に手話の講師を派遣し簡単な手話教室等を行います。

市行事、学校行事等で手話の啓発コーナーの設置

学校等での手話の普及

教員への出前講座など手話の普及に努めています。

観光ボランティアガイドへの手話の普及

市政だよりで手話を紹介 15日号の16ページのコラム欄「共生」に簡単な手話を掲載しています。



手話通訳者や市手話通訳職員、要約筆記者の派遣

ろう者が病院、市役所、会議等で円滑にコミュニケーションをとるために派遣をしています(1週間前までに要申請)。

手話奉仕員養成講座(毎年実施)※ 手話に興味があり、初めて学ぼうとする人向けの講座です。また、将来に「手話通訳者を目指す人の入門講座」です。



市職員の手話研修

市職員も、あいさつや災害時など、場面に応じた簡単な手話を学んでいます。また、障害福祉課では、毎日の朝礼で手話を取り入れています。

※平成30年度の日程は未定です。決まりしだい本誌や市ホームページに掲載します。

手話と同じく大切なコミュニケーションの手段

要約筆記、筆談、点訳、音訳等の取り組み

市民、公共機関、学校、事業者等への普及にあたり、手話だけではなく、要約筆記、筆談、点訳、音訳等についても各種広報等を進めていきます。

条例により多くの人が手話が出来るように

「副会長」

川分進二(かわわけしんじ)さん 6歳までは他の人と同じように聞こえていましたが、病気になる聞こえなくなりました。色々な病院に行ったり、祖母とお寺で拝んだりしましたが、良くなりませんでした。しばらく「もう自分はダメなんだ」と思っていました。



手話言語条例により、多くの人が手話出来るようになれば、ろう者は筆談をしなくても、手話を通じるようになります。いま、宇治市ろうあ協会の会員は52人程です。半分以上が70歳以上になっています。病院に通うことが多くなっています。病院ではコミュニケーションをとることが多いので、病院に手話の通訳を置いてもらいたいですね。そういう風に便利になればいいなと思います。

助け合うために近所の人と交流を深めていきたい

「社会人講師担当」

高田弘子(たかだひろこ)さん 私は生まれつき耳が聞こえません。6歳頃、知り合いから盲ろう学校があると聞き、小学1年生の頃に寮へ入りました。そこで手話を目で見て覚え、友達をつくっていききました。結婚して京都に来た時、生まれ育った福島と京都では手話が違ったので、京都の手話も周りを覚えていきました。



宇治に引越してきた時、近所付き合いが出来たりするので、今後交流を深めていければと思います。



市内には2つの手話サークルがあります。聴者とうろう者の交流を通じ、一緒になって手話の学習をされています。

宇治手話の会「茶だんご」



会長 山村 康夫(やまむら やすお)さん

まずは伝えること

普段の活動には、15人から20人くらいのメンバーと集まり、2、3人のろう者の人に来ていただき手話を学習しています。集まりは勉強会というスタンスだけではいけないと思います。未経験者が入ったときも、自己紹介が出来るまで教えますが、後は輪の中に入り、身振り手振りでも良いし「まずは伝えること」を大切にするようにしています。手話だけがコミュニケーション手段ではありません。話をしたい、伝えたいという気持ちがあり、相手に伝わったときはうれしいじゃないですか。そこから、ろう者とより深くお話をするには手話を覚えた方が便利だと実感してもらった方が、より手話になじんでいただけるのではないのでしょうか。

ろう者の立場で考える

以前は「不自由と不便の違い」がわかりませんでした。例えば、耳の聞こえない人は不自由だと思っていました。しかし、元々から聞こえない人からするとそれは普通のことです。不自由ではない。そうではなく、一般の社会がその人が暮らしやすいような状況になっていないから不便なんだ、ということ。そこから社会の生活の中での不便に目が行くようになりました。例えば、自動券売機のそばの「呼び出しボタンとマイク」。ろう者からすると使いようがないですが、一般社会ではこれが親切だと思ってしまうでしょう。そういうケースが社会の中にはまだまだあるんじゃないでしょうか。ろう者の人と関わることで、昔が聞こえない世界を想像すること、ろう者の立場で考えられたことが、僕にとっては良かったことです。

活動について

毎週火曜日 午後7時半から
所 総合福祉会館
HP <http://uji.shuwanokai.chadango.net/>
園 総合福祉会館 ☎22・0600



宇治手話サークル「太陽」



会長 前田 由利(まえだ ゆり)さん

条例に期待しています

会員は65人、ほとんどが女性です。会員の手話を始めるきっかけは、仕事で必要だったり仲間づくりだったりなど、皆さん色々です。

手話言語条例の制定により、手話のその野が一般に広がればと思っています。会員メンバーは条例について知っていますが、一般の人向けにどうやって浸透させていくのか、どのように続けていくのかが課題だと思っています。本格的に手話が出来なくても、例えば、お店により使う手話は決まってくるので、業界ごとに使う手話の単語をまとめるなど、ろう者の人が街中で暮らしやすくなればと期待しています。

聞こえづらい人へちよとした理解を

ろう者は外見からはわかりにくい障害です。後ろから呼ばれても聞こえないため返事をしなければ、「無視されたー!」という誤解が生じます。難聴(音は聞こえるが、言葉がわからない)の人であれば、聞かれる場合は、聞こえないことについて

理解されにくいみたいです。また、ろう者の人とコミュニケーションをとる際にうまく伝わらないとイライラする場合がありますと聞きます。外見から見えないためわかりにくいだけで、世の中には聞こえてなくて困っている人がいることを知ってほしい。手話ができることも大切ですが、まずはちよとした理解を広めていくのも大事だと思います。

活動について

毎週水曜日午前10時から
所 総合福祉会館
※原則として手話奉仕員養成講座の受講後に入会出来ます
園 宇治手話サークル「太陽」前田さん ☎FAX 51・5741



こんな手話があります
触手話

盲ろう者(見えない・聞こえない障害の人)のコミュニケーション方法の一つ。話し手が手話を表現している手に、盲ろう者が直接触れ手話の形を読み取る方法です。



市営住宅の入居者を募集します

問 住宅課 ☎20-8740

一 般					
小倉中畑	横島吹前		神明宮西	黄 檗	
3DK	4DK	3DK	2DK	3DK	2DK
1戸	4戸	1戸	1戸	1戸	3戸

募集する市営住宅

家賃等詳しくは、募集案内書で確認してください。
家賃の他に共益費、入居時に敷金(家賃の3カ月分)が必要です。



入居時期

3月下旬

応募資格

- 次のすべての要件を満たす人
- ① 市内在住で、住宅の確保に困っている
 - ② 同居親族が同居しようとする親族事実上婚姻と同様の関係にある人及び婚約者も可(が)いる(単身者は不可)
 - ③ 基準収入額(同居親族数等と異なる)以内である
 - ④ 入居に当たり、2名の連帯保証人がいる
 - ⑤ 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員でない
- ※ 2月14日(水)〜16日(金)午前9時〜午後5時に、市役所5階別会議室へ(郵送不可)。募集案内書は市ホームページから印刷も出来ます。

空き家は適正に管理しましょう

園 総務課 ☎20・8700

近年、空き家等が適正に管理されず、建物の一部が崩れ落ちたり、生い茂った草や木が隣地や道路までみ出たりするなど、周囲の生活環境を害する問題が増えています。このような問題に伴って、不審者の侵入、火災の発生など、防犯・防火に関する苦情相談も寄せられています。

空き家等は個人の財産です。所有者や管理者は、定期的に状況を確認し、樹木の伐採や除草、害虫の駆除等、空き家等の適切な管理に努めましょう。

空き家等対策の推進に関する特別措置法

平成27年5月に「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が全面施行され、適切に管理されていないと認められた空家(特定空家等)の所有者に対して、市から助言・指導、勧告、命令を行うことが出来るようになりました。

市からの助言・指導によっても改善が見られず、勧告に至った場合には、固定資産税等の住宅用地特例の適用が除外され、土地の固定資産税が増額されるなど、不利益処分がなされることとなります。

空き家アドバイザー制度

市では、空き家をお持ちの方が活用、賃貸・売却、解体、管理、相続などを検討されるに際し、どうすれば良いか、どこに相談すれば良いか分からないというような場合に、1度だけ無料で専門業者に相談していただける「空き家アドバイザー制度」があります。申請用紙は総務課窓口にある他、市ホームページから印刷も出来ます。

空き家に係る譲渡所得の特別控除

空き家の発生を抑制するための特別措置として、相続日から起算して3年を経過する日の属する年の12月31日までに被相続人(亡くなられた人の)居住用であった家を相続した人が、当該家屋または取壊し後の土地を譲渡して得た譲渡所得から3千万円を特別控除する制度が、平成28年度の税制改正により新設されました。

市では、税務署への申告に必要な「被相続人居住用家屋等確認書」を発行しています。詳しくは、総務課まで問い合わせください。



クリーニングオフが できるのはどんな時？

問 消費生活センター ☎20・8796

契約のきっかけは次のようでしたか？

- ◆業者が急に訪問してきた。
- ◆業者から電話勧誘された。
- ◆1日だけ開催される展示会や仮設店舗で契約した。
- ◆無料で格安で物をあげると会場に連れていかれて高額な契約をした。(SF商法)
- ◆街中で販売目的を告げられずに呼び止められ、店に連れて行かれた。(キャッチセールス)
- ◆業者から電話などで販売目的を告げられずに呼び出された。(アポイントメントセールス)
- ◆業者から訪問したいと電話があり、来訪に同意した。
- ◆広告を見て問い合わせたら業者が訪問してきた。

はい

いいえ

契約書を受け取った日を含めて8日以内ですか？

※契約書を受け取った日を1日目として8日目までが法的なクリーニングオフの期間になります。商品を受け取ってからではありませんので注意して下さい。契約書を確認しましょう。

はい

いいえ

左記の契約ですか？

マルチ商法、内職商法で契約後20日以内。
特定継続的役務提供（エステ、外国語教室、学習塾、家庭教師、パソコン教室、結婚紹介所、美容医療の一部）で契約後8日以内。

はい

いいえ

法的なクリーニングオフ制度がありません。詳しくは消費生活センターへ。

業者が独自にクリーニングオフ制度を設けていますか？

はい

いいえ

特定商取引法の対象とならないとされている商品・サービスですか？

※詳しくは消費生活センターへ。

いいえ

はい

現金取引で3千円未満の契約で、代金は支払い済みですか？

はい

いいえ

クリーニングオフでは解約できません。

商品は健康食品や化粧品ですか？

はい

いいえ

開封しましたか？

はい

いいえ

開封分はクリーニングオフできません。未開封分はクリーニングオフできます。詳しくは消費生活センターへ。

クリーニングオフできます。必ず書面で通知してください。

業者の規定に従って手続きしてください。

クリーニングオフでは解約できません。消費生活センターにご相談ください。

クリーニングオフってなに？

訪問販売や電話勧誘販売など特定の取引方法で商品等を購入した場合、あとで冷静になって考え直して契約をやめたいと思ったとき、一定期間内であれば理由を問わず契約を解消できる制度です。自らの意思で店舗へ行き商品等を購入した場合は、クリーニングオフの対象となりませんので注意してください。クリーニングオフの方法については消費生活センターに相談してください。

国民年金保険料 一括前納等で 割引があります

問 年金医療課 ☎20・8792

国民年金保険料の支払いには、月払いの他に、保険料が割引される一括前納等があります。30年度の保険料は月額1万6340円ですが、前納の割引額については、2月中旬に決定の予定です。

納付書による前納

4月上旬に日本年金機構から郵送される納付書で、指定の納付期限までに金融機関やコンビニエンスストアで納付してください。

※納付額が30万円を超える場合、コンビニエンスストアでの納付は出来ません。

口座振替・クレジットカードによる前納

◆**《申込方法》**
 ■**《口座振替》**：年金手帳か納付書、通帳、金融機関届出印を持ち、口座のある金融機関か京都南年金事務所 ☎075・643・2547へ。
 ■**《クレジットカード》**：年金手帳か納付書、クレジットカード(本人、配偶者のものでない場合は同意書が必要)、認印を持ち、同事務所か年金医療課窓口へ(同課での受け付けは2月16日(金)まで)。

《申込期限》

■6カ月前納：◎前期分(4月～9月分) 〓2月28日(水) ◎後期分(10月～31年3月分) 〓8月31日(金) (前期分の申し込みをした場合、後期分の手続きは不要)
 ■1年前納：2年前納：2月28日(水)
 ※いずれも、申込期限までに、日本年金機構へ必着。各申し込み先から同機構への進達には日数がかかる場合があります。

《収納日》

■6カ月前納：◎前期分 〓5月1日(火) ◎後期分 〓10月31日(水)
 ■1年前納・2年前納：5月1日(火)

《口座振替早期》

通常の口座振替(当月分保険料を翌月末引き落とし)を口座振替早期(当月分保険料を当月末引き落とし)で納付すると定額保険料から月額50円割引されます(早期は、定額保険料の口座振替に限りません)。



来月の健康診査・相談など 問保健推進課 ☎20-8728

予防接種については、市ホームページまたは子育て情報誌を確認してください。

事業	対象	ところ	とき	その他
3か月児健康診査	29年11生まれ	健やかセンター	3月20日(火)・23日(金)・26日(月)・27日(火)	個別通知は、2月20日頃に発送します。
10か月児健康診査	29年4月生まれ	市内の指定医療機関 (個別通知に医療機関リストを同封)		個別通知は、2月25日頃に発送します。
1歳8か月児健康診査	28年6月生まれ	健やかセンター	3月5日(月)・6日(火)・7日(水)	個別通知は、2月10日頃に発送します。
3歳児健康診査	26年9月生まれ	健やかセンター	3月12日(月)・13日(火)・14日(水)・16日(金)	個別通知は、2月15日頃に発送します。
離乳食教室	29年10月生まれ	健やかセンター	3月22日(木)	☎3月1日(木)から、電話で保健推進課へ。
乳幼児相談 (育児相談)	2か月～就学前	健やかセンター	3月1日(木)・2日(金) 9時30分～11時	計測、食事・育児・発達相談 お話しタイム、計測、保健師・栄養士による相談(栄養士による相談は★印のみ)
		北部地域子育て支援センター		
		東部地域子育て支援センター	★3月16日(金) 9時50分～11時受付	
		西部地域子育て支援センター	★3月7日(水) 9時50分～11時受付	
		南部地域子育て支援センター		
パパママスタート	市内在住の妊娠期のパパとママ(片方みの参加も可)	健やかセンター	3月12日(月)・27日(火) 10時～11時30分 (受付は9時45分～)	母子健康手帳の交付や、助産師などによる妊娠期の体のことやおくちのケアについて等の話。保育あり☎保育のみ必要。電話で保健推進課へ。
		健やかセンター	3月15日(木) 10時～13時 (受付は9時45分～)	保育あり。☎必要。電話かEメール(※1)で保健推進課へ。
		健やかセンター	3月10日(土) 10時～12時 (受付は9時45分～)	☎必要。電話かEメール(※1)で保健推進課へ。
BCG予防接種	生後6か月～1歳未満	健やかセンター	3月9日(金)・19日(月) 13時15分～14時30分受付	予診票は3か月児健康診査時にお渡ししています。

※1=妊婦氏名・住所・電話番号・年齢・出産予定日、配偶者参加の場合はその氏名、保育希望の有無を☎papamama-start@city.uji.kyoto.jpへ。



平成29年2月生まれのお子さんを募集します。
応募はEメールで受付中です。(応募締切2月4日必着)
詳細は市ホームページまで。



子育て応援コーナー

子育てに関する旬な情報をお伝えします。子育て情報誌・市HP内の子育て支援事業カレンダー・LINE@でも情報を発信しています。合わせてご確認ください。



宇治市の子育て支援に関する情報をお届けするLINE@公式アカウントです。QRコードをスマートフォン等で読み込んでください。



子どもと一緒に遊びに行こう 就学前のお子さんと保護者の方が気軽に集い、遊べる場を紹介します。

でまえひろば 問地域子育て支援基幹センター ☎39-9109
同センターの職員がおもちゃを持って地域の施設に出向き、ひろばを開きます。

ところ	とき
城南荘集会所	2月1日(木)9時30分～12時
木幡地域福祉センター	2月15日(木)9時30分～12時
南宇治コミュニティセンター	2月22日(木)9時30分～12時

園庭開放 問地域子育て支援基幹センター ☎39-9109
保育所等の広い園庭を遊び場として開放します(雨天の場合はそれぞれ対応が異なります)。

ところ	とき	雨天時
小倉双葉園保育所	2月5日(月)10時～11時30分	中止
	2月13日(火)10時～11時30分	支援センター
同胞保育園	2月6日(火)・13日(火) 10時～11時30分	室内
宇治保育所	2月9日(金)10時～11時	中止
登りこども園	2月13日(火)・24日(土) 10時～11時30分	児童館
西小倉保育所	2月15日(木)10時～11時30分	中止
木幡保育所	2月16日(金)10時～11時	中止
大久保保育所	2月20日(火)10時～11時30分	中止
なかよし保育園	2月20日(火)10時～11時30分	支援センター
北木幡保育所	2月28日(水)10時～11時	中止

その他ひろば・サロンなど

事業名・問い合わせ	ところ・とき	その他
おやこっくらんど 問生涯学習センター ☎39-9500	所生涯学習センター 時2月23日(金) 10時～11時30分	☎乳幼児と保護者 ☎京都府警の交通安全教室、リズム遊び、パラバルーン、体操など
赤ちゃんサロン 問社会福祉協議会 ☎22-5650	所総合福祉会館 時2月22日(木) 10時～12時	☎妊婦、生後1～4か月の子と保護者 ☎ミニプログラムと参加者同士の交流タイム。動きやすい服装で参加してください ¥200円 持バスタオル
赤ちゃん広場 問社会福祉協議会 ☎22-5650	所総合福祉会館 時3月2日(金) 10時～12時	☎生後5～8か月の子と保護者 ☎ミニプログラムと参加者同士の交流タイム。動きやすい服装で参加してください ¥200円 持バスタオル
赤ちゃんパーク 問社会福祉協議会 ☎22-5650	所総合福祉会館 時2月16日(金) 10時～12時	☎生後9～12か月の子と保護者 ☎ミニプログラムと参加者同士の交流タイム。動きやすい服装で参加してください ¥200円 持バスタオル



休日・夜間などの急患診療 病气やけがにより緊急で医療が必要な場合利用出来ます。

休日急病診療所 ☎39-9430 ☎39-9432

場所	うじ安心館5階(内科・小児科・歯科)
診療日	日曜・祝日および振替休日 年末年始(12月31日～1月3日、歯科のみ12月29日～)
受付時間	9時30分～11時30分 13時～16時30分

小児救急電話相談事業 ☎#8000

(つながらない場合は☎075-661-5596へ)

対象	府内に住む15歳未満の子どものおおよびその家族など
実施期間	年中無休
相談時間	19時～翌朝8時 (土曜(祝日・年末年始を除く)は15時～)

休日・夜間の小児救急体制

軽傷の場合は、まず休日急病診療所または小児救急電話相談を利用してください。

宇治徳洲会病院 ☎20-1111 ※不定期で実施しています。
田辺中央病院(京田辺市) ☎63-1111
男山病院(八幡市) ☎075-983-0001 ※平日金曜の18時～翌朝8時。





乳幼児チェア・おむつ交換台を新たに設置しました

関こども福祉課 ☎20-8733



子どもと一緒に来庁する人への利便性向上のため、生涯学習センター及び総合福祉会館のトイレ内に乳幼児チェア・おむつ交換台を設置しました。設置しているトイレについては、右図のシールが貼ってあります。



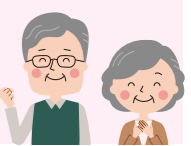
乳幼児チェア

おむつ交換台



健康長寿フェス2018 いつまでも自分らしく暮らし いける宇治を目指して

～出会う・つながる・学ぶ・楽しむ～



関健康生きがい課 ☎内線2348
高齢者が住み慣れた地域で安心して、いつまでもいきいきと住み続けていくには、地域全体で高齢者を支え、高齢者自身も自らの能力を最大限に生かして、要介護状態にならないことが大切です。
そのための仕組みとして、本市では、29年4月から「介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)」を開始し、高齢者を地域全体で支える体制づくりを推進しているところです。
『健康長寿フェス2018』は、地域活動等に取り組まれている皆さんの発表の場として、また、これから新たに活動を始めようとする人にヒントを

認知症ケアスーパー人材養成事業

講演会

認知症に備えるということ

関宇治久世医師会 ☎39・7163

成本迅さん



日常生活の上では、物事を選択したり、判断する場面が多くあります。認知症は、「だれにでも身近」であり、「これから起こりえること」です。認知症に早くから備え、自分の意思決定をいかに進めるか、そのヒントを誰に求めるのか、一緒に考えてみませんか。
「認知症に備えるということ」をテーマに、専門医による講演会を行います。
時2月10日(土)午後1時半～3時半
所生涯学習センター 対市内在住・在勤・在学の人 定先200人 講成本迅さん(京都府立医科大学大学院教授) 申参加者氏名・電話番号を、電話かファクスで、宇治久世医師会(☎39・7169)へ。

「伊勢田第2・伊勢田若林」老人園芸ひろばの利用者を募集



関健康生きがい課 ☎内線2329
対象
30年4月1日現在、満60歳以上(昭和33年4月2日以前生まれ)で、市内在住かつ市に住民登録があり、他の園芸ひろばの利用または申し込みをしていない人。なお、他の園芸ひろばの利用者または待機者で今回応募する人は、現在利用または待機している園芸ひろばの辞退届を提出してください。

募集地と区画数
伊勢田第2・伊勢田町毛話 1155区画程度
伊勢田若林(伊勢田町若林) 1149区画程度
(いずれも応募者多数の場合抽選)
区画の広さ 約10㎡(1世帯1区画)
利用期間 4月1日(日)～32年3月15日(日)
利用料金 年額1200円
申し込み
本人か代理人が印鑑を持ち、下記の場所・期間及び時間に直接申し込みしてください。

○現地：伊勢田第2 関2月7日(水)午後10時～11時 所伊勢田集会所
伊勢田若林 関2月7日(水)午後2時～3時 所伊勢田北集会所
○健康生きがい課：2月8日(木)～19日(月)

住みよい地域のために 学区福祉委員を募集しています



関社会福祉協議会(コソボネット宇治) ☎22・56500

地域の中で活動することによって身近に仲間も増え、毎日の生活も心強いものになります。ぜひあなたも学区福祉委員として活動してみませんか。随時募集しています。詳細は社会福祉協議会まで問い合わせてください。

学区福祉委員とは

住民自らの手で、誰もが地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し福祉活動を行う、地域のボランティアです。現在市内には、約1600人の学区福祉委員がおおむね小学校区ごとに組織された学区福祉委員会で活躍しています。社会福祉協議会(コソボネット宇治)と連携し、それぞれの学区福祉委員会で、高齢者を対象とした顔を合わせたの会食会や見守りを目的とした配食サービスを始め、多彩な活動を行っています。

学区福祉委員会の活動を一部紹介します

活動内容は各学区福祉委員会で異なります。詳しくは、社会福祉協議会のホームページ ☎http://uji-shakyo.net/ でも確認出来ます。

◇小学校と連携をした世代間交流事業

昔遊びの伝承や、戦後の体験話など、児童が日常では味わえない経験の場の提供に協力しています。



◇福祉活動の財源確保のために福祉バザーを開催

福祉バザーの収益は、地域の敬老会や多世代が交流するまつり開催等、日頃の福祉活動に活用されます。



◇学区福祉委員会全体研修会

各小学校区に福祉活動がより広がることを目標に、委員同士の交流と勉強会を行っています。

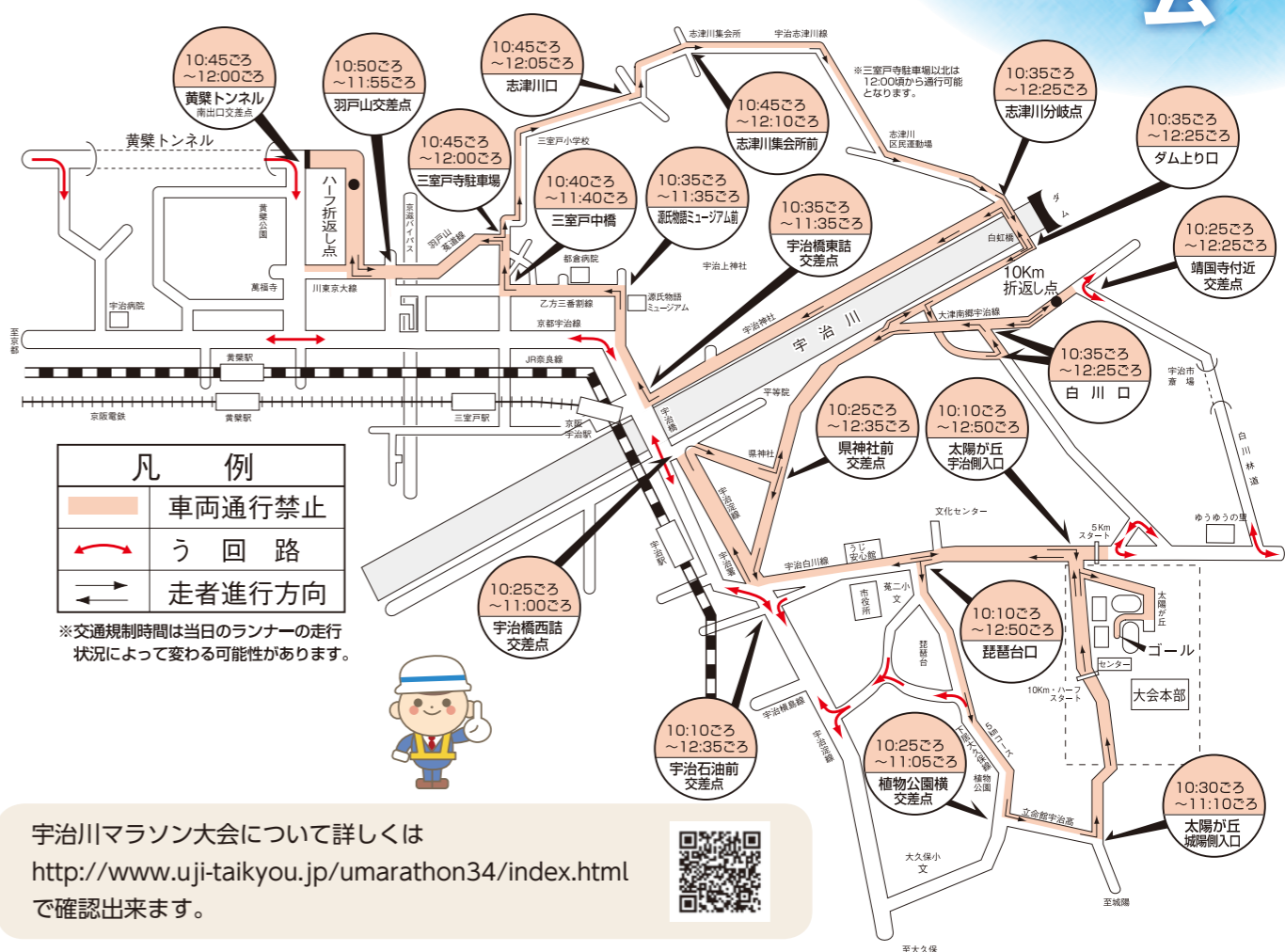


宇治川マラソン大会 交通規制

宇治川マラソン大会実行委員会事務局
(市体育協会内) ☎22・1150

2月25日(日)
午前10時25分 太陽が丘スタート
午後0時50分 最終ゴール

全国各地から多くのランナーが参加します。懸命に走る選手の皆さんに、温かい声援をお送りください。なお、当日は下記の図のとおり交通規制を行います。



宇治川マラソン大会について詳しくは
<http://www.uji-taikyou.jp/umarathon34/index.html>
で確認出来ます。



情報BOX

今後のイベントや行事の情報をお届けします。

いじども

高校生給付型奨学金(市民税非課税世帯対象)の申請

市民税非課税世帯で、次の①～④のいずれかに該当する世帯の新高校1年生～3年生(支援学校、高等専門学校含む)。他の奨学金制度と併給出来ない場合あり。

- ①母子(父子)世帯(20歳以上65歳未満の人と同居している場合は申請不可)
- ②児童世帯③障害者世帯(手帳要件あり)
- ④長期療養者世帯

申請書・29年度市民税非課税証明書・印鑑・口座番号がわかるもの、③④の世帯はそれを証明する書類等を、2月1日(木)～28日(水)に、山城北保健所福祉室窓口へ。申請書はこども福祉課、同保健所にあります。 問同保健所 健所 健喜分室 ☎63・5745

ひとり親家庭新入学児童を祝い励ます会

3月11日(日)午後1時～3時(受け付けは正午) 所 総合福祉会館 対 4月に小学校入学予定の児童がいる市内在住のひとり親家庭の親子 内 祝い・励まし言葉、記念品の贈呈 申 2月1日(木)～9日(金)に、電話で連合母子会・岡本さん ☎22・05663 か地域の母子

「主体的な学びを育て、豊かな心を育てる学校図書館」ボランティア活動に期待すること」をテーマに講演会を開催します。

時 2月16日(金)午前10時～正午(開場は午前9時半) 所 生涯学習センター 定 先 200人 向 向井純子さん(公社)全国学校図書館協議会スパーバイザー 申 2月2日(金)～9日(金)に、中央図書館 ☎39・92556 へ。学校図書館ボランティアの人は、各学校へ申し込んでください。 問 学校教育課

健康・福祉

健康講演会 「笑って楽しい老後のために」

時 2月18日(日)午前10時～正午 所 総合福祉会館 内 健康長寿をキーワードにした「健康講演会」。宇治ネット(市難聴者協会、市ろうあ協会、手話サークル「太陽」「茶団子」、要約筆記サークル「エコー」やまびこ)の親睦交流や市民との交流。 問 市職員 ¥300円(お菓子付き) 他 手話通訳・盲ろう通訳・要約筆記あり 関 京都聴覚言語障害者の豊かな暮らしを築くネットワーク宇治委員会の石井さん ☎45・3162・林さん ☎46・2575

介護予防普及啓発事業 「地域参加型(B型)リハビリ教室」利用者・ボランティア募集

市内20カ所の小学校区で、介護予防に関する取り組みを週1回開催しています。利用者との運営に関するボランティアの募集を行います。

対 (利用者) 次のとおり

- ◎65歳以上の市民◎要介護または要支援認定または総合事業の事業対象者でない人◎住まいの小学校区内の各会場まで自分で行ける人。その他条件があります。詳細は社会福祉協議会 ☎22・5650 へ。
- 内 介護予防に関する体操、手づくりやゲームを通して交流し介護予防を行います。 申 (利用者) ボランティア共通：随時受け付けています。電話で、同協議会へ。

生涯学習・スポーツ

市民ファミリーバドミントン大会

1チーム3人(チーム編成は3～6人)で行います。

時 3月11日(日)午前9時半～午後3時(受け付けは午前9時) 所 西宇治体育館 対 市内在住・在勤・在学の小学4年生 定 先 30組 ¥1チーム1500円 持 上靴 申 市の主な公共施設にある申請書を、2月2日(金)～23日(金)(必着)に、郵送・ファクス・Eメールが生涯学習課窓口(☎611・0021 宇治琵琶45・14

記号の説明 時=日時 所=場所 対=対象 定=定員 抽=締め切り後抽選 先=先着で受け付け 内=内容 講=講師 ¥=参加費・受講料 持=持ち物 他=その他 申=申込方法 問=問い合わせ先 ※次の場合は記載していません (対)だれでも 定=なし ¥=無料 申=不要

- こども
- 高齢者
- 健康・福祉
- 税・年金・保険
- 生涯学習・スポーツ
- 安全・安心
- 人権平和
- 文化芸術・歴史
- 産業・消費生活
- 住まい・環境・資源
- その他
- 相談

☎ 39・92501 ㊟ shogaigakushuka@city.ujikyoto.jp)へ。申請書は、市ホームページから印刷も出来ます。

2月18日(日)は京都マラソンノーマイカーデーに協力を

📍京都市市民スポーツ振興室(☎ 075・366・0314)

「市民活動団体からのお知らせ」に掲載する記事を受け付け

市ホームページに掲載している、市民活動団体からのお知らせの記事(3月から掲載分)を受け付けます。記事申込には団体登録が必要です。

☎ 2月1日(木)～7日(水)に、Eメールで秘書広報課広報係(obokohoo@city.ujikyoto.jp)へ。

文化・芸術・歴史

図書館

中央図書館 ☎ 61・0023 折居台1-1 ☎ 39・9256

「マナーキャンペーン」大事にしてね、本はみんなのものだから

手元に、返し忘れた本はありませんか。今一度、確認してください。図書館の本は、皆さん共通の財産です。マナーを守って大切に利用しましょう。

図書館

落書き本、水ぬれ本、切り取りをされ

た本等を表示します。

☎ 2月1日(木)～18日(日)

見学会

本の修理の様子を見学出来ます。

☎ 2月16日(金)

産業・消費生活・求人

市立保育所非常勤職員の募集

《任用期間》いずれも4月1日～31年3月31日(更新有り)

《募集人数》いずれも若干名

☎ 市販の履歴書(要写真)を、資格を有する人は資格証の写しを添え、2月1日(木)～23日(金)に、本人が保育支援課窓口へ。書類選考後、面接あり。

フリー調理員

《勤務内容》フリー業務の調理を担当

《勤務地》市立保育所(7園)のいずれか

《勤務日時》◎月～木曜日 午前8時半～午後5時15分 ◎土曜日 午前8時半～正午
《報酬(月額)》16万4100円(他手当あり)

パート保育職員

《勤務内容》正職保育士の勤務時間外に保育を担当

《勤務地》宇治・善法・北木幡保育所のいずれか

《勤務日時》◎月～金曜日 午前7時半～9時、午後4時半～6時半の間で指定する3時間 ◎土曜日 午前7時半～9時、正午～午後6時半の間で指定する7時間
《報酬(月額)》10万5千円(他手当あり)

パート保育職員

《勤務内容》正職保育士の勤務時間外に保育を担当

《勤務地》木幡保育所

《勤務日時》◎月～金曜日 午前7時～9時、午後4時半～7時の間で指定する3時間半または4時間 ◎土曜日 午前7時～9時、正午～午後7時の間で指定する7時間

《報酬(月額)》12万3千円(他手当あり)

催し

春を呼ぶサタデーコンサート

春間近の土曜日のひと時、宇治シティフィルハーモニーによるオーケストラの生演奏で心温まりませんか。

☎ 2月24日(土) 午後2時～3時半(開場は午後1時半) 所 中央公民館 定先 80人 甲 2月2日(金)から、電話で同館 ☎ 39・92508)へ。

京都文教大学「地域志向協働研究・ともいき研究」成果報告会

地域課題について大学・地域・行政・団体・企業が連携して取り組む研究プロジェクト15件を、「子ども・教育」「福祉」「まちづくり・観光」の3つのテーマに分けて成果報告を行います。
☎ 2月9日(金) 午前10時～正午(開場は午前9時半) 所 京都文教大学14号館(横島町千足) 同 同大学フィールドリサーチオフィス ☎ 25・26330)

ご注意ください！

路上に置かれた物が原因で何らかの事故が発生した場合、所有者が事故の責任を問われることがあります。
※ここでいう道路とは、一般的な公道を指します。

関連設総務課

リサイクル教室

☎ 2月23日(金) 午前10時～午後3時 所 ゆめりあうじ 同 市内含む城南衛生管理組合管内在住の人 定先 ◎ガラス教室 115人 ◎衣服教室 110人 内 ◎ガラス教室 11屋根より高いこいのぼり(スタンド) ◎衣服教室 11春雑 定先 ◎ガラス教室 11900円 ◎衣服教室 11500円 甲 2月6日(火)から、電話でエコ・ポート長谷山 ☎ 56・55556 (水・木曜日を除く)へ。

その他

審議会等の傍聴

関連資料は当日、市役所1階行政資料コーナーで縦覧出来ます。

早期療育ネットワーク会議

☎ 2月16日(金) 午後2時～4時 所 市役所8階大会議室 定先 5人 内 早期療育の現状と課題について 甲 当日、午後1時半～1時50分に、開催場所受付へ。 同 保健推進課

記号の説明 時=日時 所=場所 対=対象 定=定員 抽=締め切り後抽選 先=先着で受け付け 内=内容 講=講師 料=参加費・受講料 持=持ち物 他=その他 申=申込方法 問=問い合わせ先 ※次の場合は記載していません (対)だれでも 定なし 料無料 申不要

宇治市役所 ☎ 22-3141 (代表) ☎ 20-8779 〒611-8501 (宇治琵琶33) 気象警報発表時などには、掲載している催しが急きょ中止になる場合があります。各催しの会場への来場には、公共交通機関をご利用ください。

アクトパール宇治

〒611-1392 西笠取辻出川西1 ☎ 075・575・3501 ㊟ 075・575・3511

グラウンド・ゴルフ大会

大会後大浴場を利用出来ます(シャワー、タオルは持参)。

☎ 2月17日(土) 午前9時半～午後1時半

定先 70人 料 700円 甲 2月10日(土)～16日(金)に、アクトパール宇治(予約専用電話 ☎ 075・575・3535)へ。

陶芸教室「ろくろ編」

手回しろくろでの作品作りと、電動ろくろの体験をします。

☎ 3月4日(日) 午前9時半～午後3時

対 4歳～(中学生以下は保護者要同伴)

定抽 40人 講 宮崎正制さん(陶芸家) 料 1人千円 持 昼食用弁当、水筒、汚れても良い服装 申 催し名、代表者の住所・電話番号と参加者全員の氏名・年齢・性別を、2月15日(木)(消印有効)までに、郵送・ファクス・ホームページの専用フォームで、アクトパール宇治へ。当選者のみ通知(当落に関わらず通知を希望する場合は、往復はがきでも申し込みが必要)。

住まい・環境・資源

都市再生整備計画事後評価(原案の公表)

大久保駅周辺地区で行われているJRR

道路にはみ出した庭木や植木鉢

についてのお願い

庭木や植木鉢は、マナーを守って楽しみましょう。

■庭木の枝葉が道路上にはみ出していないか？

車や歩行者が通るときの障害になりまます。カーブミラーや標識が見えづらくなったり、街灯を覆い隠して夜道が真っ暗になったりすることもあり危険です。

■植木鉢やプランター等を側溝の上に置いていませんか？

夜道で人がつまずいたり、車がぶつかって事故を起こしたりすることがあります。

■落ち葉の掃除はしていますか？

落ち葉をそのままにしておくとならぶ原因になることもあります。

■他の人の立場で考えてみましょう

自分では、「これくらいなら大丈夫」「この道は広いから大丈夫」とつい思いがちです。しかし、いざ自分が街を歩いてみると、「邪魔だなあ」「迷惑だ」と思うことはありませんか。

今一度、他の人の気持ちになって考え直してみませんか。

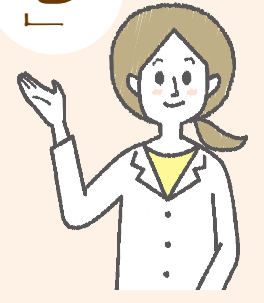
笑顔で健やか宇治のまち

(問 健康生きがい課)

保健師が健康づくりに役立つ情報をお届けします

肺の生活習慣病

「COPD」



肺の生活習慣病「COPD」って?

皆さんは、COPD(シーオーピーデー)を知っていますか? COPDとは、「慢性閉塞性肺疾患」のことをいい、以前は肺気腫や慢性気管支炎と呼ばれていた病気をまとめた新しい病名です。正しい知識を持ち発症のリスクを減らしましょう。

特徴は?

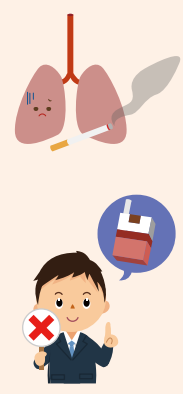
咳やたん、軽い動作をしたときに息切れがするといった症状が特徴です。気道に障害が起こり、徐々に呼吸機能が低下します。じわじわ進行していき、気がついたときには重症化していることがあります。

最大の要因は喫煙です

診断される人のほとんどは喫煙者です。喫煙習慣のある人は、1日にたばこを吸う本数が多いほど、喫煙年数が長いほど、発症するリスクが高まります。過去に喫煙歴がある人も、発症する可能性があります。

タバコを吸わない人であっても、周りにたばこを吸う人がいると、副流煙(タバコの火のついていない部分から出る煙)や呼出煙(たばこを吸

う人の鼻や口から吐き出される煙を吸ってしまうことになりま。呼出煙はたばこを吸ってからしばらく吐く息と一緒に吐き出され続けると言われています。煙は見えなくても、周囲の人は有害物質を吸ってしまっています。副流煙と呼出煙が混じったものを「環境たばこ煙」と呼び、タバコを吸わない人でも吸うことで害が多くなります。



思い立ったら禁煙!

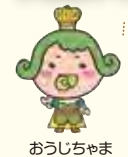
禁煙することで、病気のリスクが減らせることはもちろんですが、実際に禁煙された方のお話によると、お食事が美味しく感じられるようです。男性も女性も人生80年時代です。健康で明るい未来の人生のために、今から禁煙始めませんか。

治療は?

COPDは完治させることは難しい病気ですが、治療ほどの段階から可能です。

家庭で地域で防災対策を (問 危機管理課)

災害が起こったらどこへ避難するの?



おうちちゃん

災害が起こったら避難所へ行くように! 調べて聞いたんでしゅけど、避難所ってどこでしゅか?

宇治市では、まず市立小中学校を避難所として開設するのよ。災害が起きそうなきや、避難勧告などの避難情報が出たら、私たちはそこを目指して避難するのよ。



ちはや姫

ふ〜ん。災害が起きそうなきは、早めに市立小中学校に避難した方が良いんでしゅネ。



おうちちゃん

そういうことね。宇治市の避難所はハザードマップや市ホームページなどで確認できるわ。



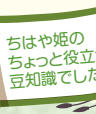
おうちちゃん

そうなんでしゅネ! いざという時のために、避難所の場所を確認しておくに立ちそうでしゅネ。



おうちちゃん

そうね。避難が必要になることなんて無い方が良いけど、いざという時に備えておくことはとっても大切なのよ!



ちはや姫のちよと役立つ豆知識でした!

さまざまな防災情報をお知らせします



レッツ! エコ・リサイクル (問 環境企画課)



「もったいない」を合言葉に! 食事編

エコやリサイクル活動に取り組んでみませんか

地球温暖化対策の一つ、3R(リデュース・リユース・リサイクル)を一言で表したのが「もったいない」です。私たちの毎日の生活のなかで「もったいない」を考えてみましょう。

食料をまとめて買って余らせていませんか。必要な時に必要なものだけを買うようにしましょう。また、買い物の時には、エコバッグを使いましょう。

料理のとき、野菜は葉や皮まで丸ごと無駄なく利用しましょう。ほんの少し出る生ごみも庭木の肥料になりますよ。

食事のときには、出されたものを残さず食べていますか。残さず食べることで作った人も喜んでくれるのではないのでしょうか。

未来の環境が少しずつ良くなるように、一日に一回「もったいない」を振り返ってみませんか。



[発行] 宇治市 [編集] 秘書広報課
〒611-8501 宇治市宇治琵琶 33 ☎22-3141(代表) FAX 20-8779

宇治市ホームページ
<https://www.city.uji.kyoto.jp/>

宇治市公式Facebook
<https://www.facebook.com/ujicity>

宇治市公式YouTube
<https://www.youtube.com/user/ujicity>

市政だよりへのご意見・ご感想をお寄せください

●[2月1日号について]の読者アンケート市ホームページから回答できます。

ご意見・ご感想についてその他、はがき、ファクス、メールでも随時受付をしています。秘書広報課あて ☎obokoho@city.uji.kyoto.jp

市の人口 [30年1月1日現在]	・世帯数 83,204世帯 (前月比-10世帯)	・男性 91,116人
	・人口 187,901人 (前月比-128人)	・女性 96,785人